

令和元年度第2回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和元年8月8日(木) 午後2時から午後4時まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所本庁舎2階 第2委員会室
- 3 **出席者** 猿田会長、川口委員、亀山委員、小田委員、坂本委員
熊田委員、村田委員、山本委員、中村委員、廣瀬委員
- 4 **事務局** 能條環境部長、植地環境部次長、戸川課長補佐、兼村職員、古賀職員、
島田囑託職員
- 5 **議題** 1. 鎌倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)計画素案について
2. ワーキンググループでの検討状況について
3. その他

6 配付資料

(事前配布資料)

資料(1) 「鎌倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)計画素案 2019/8/5 案」

資料(2) 「ワーキンググループでの意見・修正内容」

資料(3) 「鎌倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定及びカーボン・マネジメント強化事業に係る維持修繕(既存照明器具のLED化)実施スケジュール表」

(当日貸出資料)

- ・ 第3期鎌倉市環境基本計画
- ・ 平成30年度版かまくら環境白書(平成29年度実績)
- ・ 鎌倉市エネルギー基本計画・実施計画

7 会議内容

出席人数の確認後、配布資料の確認を行い議事に入りました。

議題1 「鎌倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)計画素案について」

猿田会長 それでは議題に入ります。議題(1)「鎌倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)計画素案について」と議題(2)「ワーキンググループでの検討状況について」を一括して、事務局から説明をお願いします。

戸川補佐 議題1「鎌倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)計画素案について」と議題(2)「ワーキンググループでの検討状況について」を一括して説明。

猿田会長 ただいま「鎌倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)計画素案について」と議題(2)「ワーキンググループでの検討状況について」説明がありました。ご質問、ご意見はございますか。

廣瀬委員 お疲れ様でした。この計画は法律に基づく計画ということで実施されていますが、一番肝心なところというのは、削減目標とそれをどうやって達成させていくかという結論だと思っていますが、そういう意味では25ページのこれまでの基準年度になる2013年度と2017年度までの実績、それから目標年度の2030年度までに何パーセント減らしていくか、この表の上では40.2%になるようになっております。それと同じように大事なのが、その次の26ページの作りこみ、あとロードマップですとか、そういうところになってくるのかと思うのですが、その認識でまずよろしいでしょうか。これまでの実績に比べて、削減目標までの道のりが遠いという疑問がありまして、例えば、行政施設、文化、福祉、スポーツ施設、その他施設も結構な道のりの遠さを感じるのですが、その辺は、こういう手法をとることによって、これまでの実績からこの記載の通りの効果が出る裏づけはされているんですね、という質問です。

戸川補佐 はい。省エネルギー診断を詳細なものとは簡易的なものと、全部で9施設で行いました。それぞれの施設分類からエネルギー消費量の多い所を選んで診断を行ってございまして、それで、そこから運用の改善であったり、機器の導入、機器の交換をすることによって、減らせるエネルギーの使用量、温室効果ガスの排出量について算出をいたしてございまして、その取組をそれぞれの施設分類に、同様に波及させることによって、数字を積み上げております。先ほどの25ページでございまして、2030年度までにエネルギーの使用量等によって減らす数値をまず出してございまして、さらにエネルギーミックスによる国の排出係数、2030年度に想定されている排出係数がありますので、それらを使うことによってさらに12,920トンまで減るという計算をしてございまして、それで40.2%が達成できるという組み立てになっております。

廣瀬委員 達成可能な積み上げの数値だということでおっしゃっているのですが、そこは確認しました。その中で下水道施設ですけれども、27ページに下水処理施設の方針、「将来的には」というのは、計画期間内なのかわかりませんが、処理場の一元化という記述があるんですね。もし計画期間内であればここには記述する必要はないんですけども、ここは億でいうと3桁、4桁になることが記述されているので、たまたま今、総合計画も策定していますよね。そちらのほうとの整合性をとっていらっしゃるのですか。まずは処理場の一元化というのは射程に入っているのかということをお聞きします。

戸川補佐 一元化につきましては、あくまで将来的にそういうことを行うという考えがあるとの記述でございまして、計画期間内に一元化を見込んでいないです。ですので、この部分は数値には見込んでないのですが、こういう考えがあつてこれが出来れば40.2%よりさらに削減できる。そういう意味の文章でございまして。

廣瀬委員 そこまでの事業は考えていないということですね。だからロードマップの方にもそこまでは記述していないということでもよろしいでしょうか。わかりました。結構です。

猿田会長 はい。他に。

村田委員 二つあります。最初はSDGsの3ページのところです。各ページにSDGsのロゴが入ったという点が、市がSDGsを具体的な施策の中に反映しようとしてきている姿勢が感じられて、よい印象をもちました。それに関して、SDGsの17項目のうち、

各ページの施策の関連する部分に該当するロゴが入っていますという説明書きが最初の方に入っていると、それ以降のページのロゴを見たときに、そのロゴがどのような意味をもつのか照らし合わせて理解しやすく良いのではと思います。また、26ページの学校施設のところです。エアコンが各学校に導入され、省エネに配慮された機器が導入されたということですが、ハード面で機器を整備するのと一緒に、先生方が、温度設定をちゃんと決められた温度にするとか、子ども達もエアコンをつけている間は、ドアを開けっ放しにしないとか、ソフト面の環境教育、省エネ教育も指導しますという配慮があるといいと思いました。ここに書くべきことかはわからないのですが。

猿田会長 そのへんね。どうなの。教育委員会との関係ですよ。教育委員会が先生方あるいは児童、中学生なら生徒に対してどういう教育をするか、ここでどこまで明確にしなければいけないのか。委員会が日常の生活の中での有り様をどう指導していくのかということでもあるわけで。教育委員会の有り様もあるよね。それを書かなきゃいけないかどうか。私には疑問だと思うけど。そうすると、いろんところでいちいちやらなきゃいかんので、それぞれの担当教官がどれだけ責任を持つかということも大事なんだよ。今たまたま26ページで出たので、そこでちょっと聞きたいんだけど、学校施設が話題に出ているから聞きたいんだけど、「学習環境を損なわないように配慮しながら、設備機器の計画的な設備更新を実施し、温室効果ガス削減を推進します。なお、普通教室に導入する空調機器についても温室効果ガス排出量が少ないものにします。」と書いてあるね。少ない物にする。まず、これを動かすには電気が必要ですね。電気はどのような電気を使うかにもよる。再生可能エネルギーなのか、それこそ石炭火力なのか、いろいろあるわけだけでも、その問題もある。機器そのものが効率のいいものでなきゃ、排出量少なくなるよね。この辺の表現がどうなんだろうなと思ってね。空調機についても排出量が少なく、端的に言えば高効率のものを購入します、だよ。基本的にはどのような電力を使うかなので。鎌倉市がどのような電力会社と契約するかという、私は自治体の省エネのお手伝いもやっていて、毎年電力契約の更新でそのチェックを頼まれてやっているんだけどね。大手電力を使ってないで、むしろ民間の電力を使っているんですけども。その辺もどうなるかな。ちょっと検討して、と思うんですけど。それから、SDGsのロゴの3ページ。今日の入替えが有ったりして、ロゴが全部、3ページに書いてあるからわかりいいよね。まずこういうのがあるんだと。その後で、いろいろなところで関係するロゴをまた項目ごとに入れてきたけども、これはこれで、全部揃っているのも欲しい気はするよね。今日入れ替えた3ページのじゃなくて、入れ替えたのも分かりいいけども、3ページに全体のがあって、その中での個別のロゴですよ、というのが、分かりやすい気がするけどね。どれだけあるのかなと一目瞭然でわかるよね。その中のどれを使っているのですよというのは。全体があるとSDGsのロゴがあちこちいろんところで使われているし、言葉にも出てくる。全体としてこういうのがあるんですよ。その中のこれを使っているんですよとする方が分かり易い気がするけどね。

戸川補佐 確かに17全部があって。載せ方を考えてみます。

猿田会長 作り方もあるだろうから、その関係もあるんで、変なところで切れてしまっても

困るんで、そういわれると難しいのだけど、工夫してみたらどうかな。

植地次長 SDGsは確かにさまざまな場面で言葉は使われているのですが、内容について皆さん把握しきれてないので、資料編として添付して説明することもできますが。

猿田会長 コラムにして入れてもいいのかもしれない。

植地次長 はい。わかりました。

猿田会長 工夫して。

熊田委員 25ページの表4-1の一番右の欄に (B) / (A) とありますね。ここは削減率ですから、(B) を (A) で割ってしまったら、削減率にならないのではありませんか。

戸川補佐 そうですね。1 から引かなくてはいけないですね。

熊田委員 こういう表現をしておく間違えやすい。

戸川補佐 ありがとうございます。すみません。

猿田会長 56.8%。

熊田委員 (B) / (A) と書いてあるとこの表の中で (B) を (A) で割るという意味になります。

戸川補佐 1 - (A) 分の (B) としないといけません。ありがとうございます。

猿田会長 適切にご指摘をありがとうございます。

川口委員 確認ですが、市役所の移転の話で、2028年が移転ということなので、現行の数字で計算すると矛盾するのではないかということが少し気になります。結局計算は難しいとの結論で、それはやらないという結果になったのでしょうか。

戸川補佐 35ページに記載の鎌倉市本庁舎等整備基本構想というのが今年の7月に出来て、その中でネット・ゼロ・エネルギービルについても検討していくということで、そうなればそこでの一次エネルギーの消費量が正味ゼロです。この新庁舎と区別するために、37ページでは、鎌倉市役所（現行庁舎）という記載をしております。

川口委員 予定通り出来てきたとすると、ここの部分が、文化施設というのでしょうか、図書館的なものに代わるような文化施設とセットで出ていると思うのですが、それももちろん入れないですか。

戸川補佐 現行庁舎を使い続けた時には37ページで算出をしまして、移転した新庁舎は、ネットゼロなのでプラスマイナスゼロということで、排出量は増えないということです。

川口委員 ある程度計画が明らかになってきたら、また計算し直されるのですか。

戸川補佐 そうですね。この計画自体5年後には見直しを考えておりますので。

川口委員 5年後にはそのころにはだいぶ進んでいる。

猿田会長 ある程度は見通せるのかな。

川口委員 わかりました。ありがとうございます。

猿田会長 ネット・ゼロ・エネルギービルは現実にはどうなの。

川口委員 どうなんでしょうね。結構最近、割と市役所の移転計画が多くて横浜も今度変わりますし、茅ヶ崎とか藤沢とか。

猿田会長 藤沢も変わりましたよね。だいぶ良くなったけど。

川口委員 長岡市の庁舎ではナカドマというスペースがあるのですが、ここは自然光をか

なり使っていて、空気が流れやすくなって、風が通るような感じになっていて、このイメージに近い感じがします。技術的にも出て来ているのでおそらく新庁舎は、こうしたゼロ・エネルギービルを意識する必要があると思う。

猿田会長 効果はある。

川口委員 ではないでしょうかね。少なくとも現行の古い庁舎とはだいぶ違う。

猿田会長 どこまで効果があるのかなと思って。

植地次長 今回35ページにも加えましたように新庁舎につきましては、鎌倉市本庁舎等整備基本構想という関連計画の中で、全く同じ文章を記載するように調整しておりまして、温室効果ガス削減に寄与するようZEBを目指しますという計画にしております

猿田会長 ほかにどうぞ。

山本委員 資料の1ページ目ですが、ちょっと細かいことなんですが、真ん中に図がありまして、真ん中に鎌倉市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】とあって、その下にブルーの四角の中に、白抜きで、鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画と書いてあるのですが、いわゆるこれが【区域施策編】のことを言っているのでしょうか、という質問です。

戸川補佐 はい。そうです。

山本委員 それだったら、そう書いたほうがむしろ分かり易いんじゃないですか。今回が【事務事業編】であって、それ以外にも【区域施策編】というのがあるということを確認にするんだったら、6ページと9ページで区域施策編と統一したほうがいいのかと思いました。

戸川補佐 ありがとうございます。追記します。

中村委員 いつものように鎌倉市らしい環境政策をという視点からひとつ申し上げたいのですが、例えば35ページの公用車の使用・購入というところがありますけども、これは当然、こういう施策をされるのはよろしいんですけども、例えば、ここに準公用車というものは出てこないですかね。というのは、例えば、鎌倉らしいということの中に、ひとつは、非常に老人が増えているってことが一つ。それからごみも分別が非常に細かくて、なおかつ市民が非常によくやっているわけです。これは本当に他の地域に比べると驚くほど分別が細かくて、なおかつ一生懸命みんながそれをやっていたら。ところがこれを収集するのが、必ずしも、自治体の車だけではないですね。いわゆる委託した事業者にも当然やってもらっているわけですね。その事業者というのは、準公用車というカテゴリーに入らないかということがひとつですね。もうひとつは、老人介護の問題です。鎌倉は非常に老人が増えてきまして、朝7時8時に散歩をしていますと、路地の中ですれ違う車のほとんどが、老人介護施設に送り迎えをする車なんですね。これは全部が借り上げている車、ほとんどが。いわゆる自家用車です。これは僕の感覚からいうと準公用車というふうに思っているんですね。だとすると、この35ページに書いてある公用車というのは、あらゆる行政のなんといいですかね、処理に関わる住民の生活に関わる車というのは、当然これはカーボン・マネジメントの削減の対象にするべきだと思うのですね。例えば、準公用車に、電気自動車への購入の補助をするとかいろいろ

るな方法があると思うのです。具体的には分かりませんが、この時に、35ページの日常的な自動車に関する取組のところを見ると、ちょっとその視点が抜けているなど。市長さんが乗っている車が電気自動車になったからいいだろうというわけではないと思いますね。鎌倉にとっては非常に大きな問題ですね。

植地次長 ごみの収集の委託ですが、この委託の仕様書では、九都県市の排ガスの基準を満たした車を使用するという事は、仕様書の中で唱ってしまっていて、その導入は基本的にはやっています、確かに電気自動車の導入には至っていません。

中村委員 排ガス規制ですね。要するに窒素酸化物の排出を抑えるための機器を、触媒を付けているというのが条件だと思うのですが、触媒を付けているというのは、例えば東京都はもっとやっているわけですよね。鎌倉ではさっきも言ったように、ごみの分別収集ということに非常に先進的なことをやっている。さらにこの収集の車については従来の窒素酸化物の削減するための触媒ということだけではなくて、例えば電気自動車を使うとかトラックを使うとか、そういう事まで含めた、一步先に行く目標を掲げたほうが僕はいいと思います。ということです。老人介護施設の送り迎えも含めて、この地域に見本となるような取り組みをしなければいけないと思います。お金はかかりますけどね。きっと。

猿田会長 ですから老人介護に限らず、車での移動は多方面にわたるわけで、その中でどれだけ温暖化対策に寄与するような車にするかということになると、基本的な問題ですよ。車の構成そのものがどうなっているのかということであって、従来のようなディーゼルでいいのか、ガソリン車でいいのか。なるべくハイブリッド車にしようとなってくるわけです。あるいはEV車にしようとなってくるわけです。またさらに一步進め燃料電池車にしようということになるわけです。どこまで個人の所有権に対して、強制できるかという問題もありますよね。市が介入するか、すべてそうしなければならないという規制まで進むのかこれはまた難しいのでしょうか。ご意見はわかりますよ。ある意味ではもっと進めて、一步先んじて考えればそこまでいかなきゃいかんだろうということがわかるけど。現実の関係の中で補助金とか財政的な兼ね合いの中で、模範解答としては、当然そうあるべきだろうということで、難しいところです。

中村委員 市庁舎を新しくしなければ全部出来る。すみません。余計なことを言って。

猿田会長 そういうことから始まるんですよ。みんな少し我慢すればいいだろうってことにもなりかねないので。

中村委員 記録に残さなくていいです。

猿田会長 それだけ環境問題というのは、生活の中であらゆるところに関係してくるんですよ。

小田委員 15ページなんですけども、15ページのグラフの図3-6、図3-7ですが、縦軸の表記が抜けていて、CO₂の排出量の表記が無いということと、15ページの中で、下の方の注釈の中で「※CO₂の排出量は、CH₄排出量、N₂O排出量に係数を乗じて」とあるのですが、CH₄は、もしかしてCO₂ではないかなという感じがしまして、グラフの中にある注釈も「走行によるメタン及びN₂OのCO₂換算値」とあるんですが、メタ

ンというよりはCO₂だという気がしまして、元の部分を確認してください。

戸川補佐 はい。わかりました。

小田委員 同じ記載が49ページから53ページにも、走行のCO₂排出はメタンの排出になっているので、少し見直していただけたらと思いました。

小田委員 メタンの排出量じゃないんじゃないかなと思います。

猿田会長 メタンが発生する。

小田委員 NGVだったらN₂Oとメタンが発生することがありうるかもしれないですけど、それ以外の場合は

猿田会長 確認して。

戸川補佐 確認いたします。

小田委員 ちょっと違う部分でよろしいでしょうか。31ページに図の5-1というところでロードマップのそれぞれの施設に対して、何をやるかというのが書いてあって、私が是非お願いしたいなと思いましたのは、一般廃棄物処理施設、もしくは下水道施設の中で、どうしても再生可能エネルギーの導入と出ていますが、そうではなくて施設特有の未利用エネルギーの活用の部分がすごく大事だと思いますので、そういったものが施設特有の設備方針の部分で状況を考えて実施し、その中で未利用エネルギーの活用を考えると書いていただけると。抑えるべきところなのかなと感じました。あとは、これは書くべきかどうかわからないのですが、どれも設備更新だとか再エネだとか書かれていて、細かく見ると、待機電力の削減みたいなものについて、それをどう書くのがいいのかな、こうしたらいいというのがあるといいんですが、そういう視点もあるといいかなと思いました。以上です。

猿田会長 事務局わかりましたか。

戸川補佐 はい。

猿田会長 32ページのね。この中で前のところにも出ているんだけど、例えば鎌倉市役所、2020年運用改善試行・実施（空気比調整）ってあるけども。下の方でも福祉施設のところにも、あえて（空気比調整）と入っているのはどういう意味。当たり前なことだけど。よっぽど今まで悪いってことなの。

戸川補佐 省エネ診断の中でこういう運用改善をしたら、エネルギーの使用が減らせますよというアドバイスを受けています。

猿田会長 エネルギー管理者がいればこんなことはないはずなので。一般的には。

植地次長 原課からはこの部分について、入れないでほしいという指摘はなかったのですが、もう一回確認してみます。

猿田会長 基本的なことが分かってないのってことになるんでね。鎌倉何やっているんだよってことになるから恥ずかしい。他にいかがでしょうか。

戸川補佐 今の部分につきましては、37ページ、38ページにも削減の試算効果を省エネ診断に基づいて書いておまして、例えば、鎌倉市役所ですと37ページの対策番号3-1の部分で、運用改善で吸収冷温水機の空気比調整です。

猿田会長 書いてあるから余程悪いのか、いいでしょう。ほかにいかがでしょうか。

山本委員 25ページに資料があって、施設分類ごとの目標削減率が書いてありますが、これは無理な願いかもしれないですが、こういった分類ごとの実際ここではそれぞれの施設によって新たな設備を導入したり、或いは運用を変えたりしていると思うのですが、それに係るコストですね。つまりコストあたりの削減量はどれくらいなのか、だいたいがわからないのかな。私の意見なんです。同じコストを導入しても、多く削減できる、或いは少ししか削減できない、違いがあると思うのです。より少ないコストで多くの削減できる、そういったことが出来ると思うのですが、それには大雑把なコストが分からないので、今回いろいろな施策が載ってきているが、施策毎にコストがだいたいこれぐらいだよというのが分かってくれば、そういった効率、コストあたりの削減量の効率みたいなものがわかれば、効果的な施策みたいなものがわかってくる気もするのですが、現段階ではそういったコストの見積は出来ないのですか。

戸川補佐 省エネ診断の中では、こういう機器に替えたらいくらかかってそれが何年で、電気代と比べて回収できる等々の計算は出しているんですけども、計画全体として金額がいくらかかるということを出算するのは難しいです。

山本委員 実際にはこれから予算を計上してから、入札をやったりすると思うのですが、今の段階でもうちょっと大雑把でいいから出来るといいなと思いました。

戸川補佐 コスト意識を持ってというご意見を頂きまして、23ページのところに費用対効果も考慮します。という部分は記載させて頂いたのですが、個々の積み上げというのは、難しいです。

植地次長 今の段階で具体的な数字まで出すのはちょっと難しいです。

山本委員 概算で、もちろん詳細には出ないと思うのですが概算で。予算というのは税金なんでやっぱりそこは全然見ないで、いいとか悪いとかいうのはちょっと気が引ける。

猿田会長 難しいところがありますよね。予算に係るから我慢しよう。金がかかってもやらなきゃいけない、CO₂削減対策、グローバルな話でどう対応するかになりますけどね。難しいところなんですけども。

中村委員 電気自動車を使うからたくさん使っていいということにはならないということですよ。要するにCO₂削減するから何してもいいんだと、市民は決して見ていないんです。

戸川補佐 既存照明のLED化についてスケジュールをご説明しましたけれども、各施設蛍光灯はたくさんあるんですが、年間の点灯時間の長い物を中心に考えておりますので、倉庫とかで通常は消灯している照明まで変えるということには行いませんので、当然やるにあたっては、費用対効果を考えてLED化は行います。最低でも一日8時間ついているような箇所、そういうところ、それ以上の箇所について実施しようとしています。

中村委員 やることは間違っていないと思うのです。それをいかに市民の利としてきちんと表現できるかということにつきると思うのですよ。こういうことをすることによって市民生活の中で、きちんとして削減が出来ていますよということを説得するような資料にはちょっとなっていないかなって気がする。難しすぎて。山本委員のおっしゃっていることは当然だと思います。CO₂が削減されるそのことの効果と費用というものが

きちんと記載されていなければ安心できない。

熊田委員 本論とずれてしまいますが、環境部長もおられるのでお伺いするのですが、先ほどの公用車の話にも関連するのですが、鎌倉の市内のちまたで何が話題かと申しますね、高齢者の免許の返納率が一番低い。そういう意味でいいますとね、高齢者の事故の問題に絡みますけども、お宮さんの宮司さんもこの間言っていましたけども、この辺の人はバスの便が悪いから、95歳ぐらいになってもみんな運転していますよ。という話なんですよね。バスの話もついででいいますとね、川崎市や横浜市に比べて、鎌倉市は何も高齢者に対する便宜を図ってない。早く言えば、割引をいくらしめますよとか、バス会社が好意的に、半年二万円で定期あげますというような、バス会社の好意でやっていることはあるけども、鎌倉市としては何もやっていない。川崎市などは返納者に対して優遇措置があって、鎌倉市は市議会でも市長は返答に困っていましたよね。本当に答えようがないわけです。予算次第です。こういった具合で返事をしているわけですよ。このへんに対する行き方はどちらの方向へいくんだらうと、さっきから聞いていたんですが、これは高齢者の話ばかりやると、もっと話が何にも取り上げないのとかいう話になっちゃうのですが、部長さんや市議会なんなりで返答も出ていましたけどね、どんな方向に行きそうなんですかね。

熊田部長 高齢者の事故も大変話題になっているんですが、免許の返納は福祉の方でも検討は始めているようですね。高齢者の足というところで非常にお困りの方もいらっしゃるし、外出支援、外出するというのは非常に健康のために大事なことなので、福祉の方では検討していますが、方向性までは結論がでていないと思いますけど。

熊田委員 事務事業編で、公用車の話、こういうのを強調して書くとね、環境部のほうではこんなことを考えているよ、市で問題にならない。他の方はもっと考えないの。計算しなくても効果が大きいですよ。それはね、今ね、どちらかと言えば市民サイドの組織建てどうのこうのではないのですが、話題なんです。市議会でも当然話題になって返答に困っていたんだから。このへんは少し環境としてもどういう書き方をするか市長が考えたほうがいいんじゃないですかね。

猿田会長 「環境としての」とおっしゃいますけど、どこまで高齢者のね。

熊田委員 市議会では比較した数字は出ていないですけどね、このへんで言うと川崎が一番数字的にはいいのかな。それから横浜がいいですよ。それに比べて鎌倉が一番高齢者が多いのに、何でこんなんだ。こういうのもどこかで今噴出しそうなんです。余分な話ですけども。

猿田会長 行政でやるとしたら福祉関係でしょうね。環境というより福祉関係。というのは、あと介護の問題とかいろいろ関連してきますから。単なる環境ではなく、健康とかの関連があるので福祉関係、或いは衛生関係っていうのかな。そういう福祉衛生的な、国で言えば厚生労働省的なところで対応すべきでしょう。

植地次長 あとは、交通弱者への対応ということで、交通政策課へも一度その点の確認をしてみたいと思います。確かに行政がやるだけではなくて、市によってはスーパー・マーケットやデパートが巡回のバスを出したりして、買い物弱者を定期的に自分のお店へ

繋げるといった対応がとられている市もありますので、そのような対応が今後出てくるのかといったことも含めて、確認してみます。

猿田会長 総合計画の中で対応すべきことですよ。総合計画の中で、老人対策を含め、今の問題も含めて対応すべきことだろう。今度総合計画を見直すときはぜひそういうことも含めて対応するようにしてもらえばいいんじゃないでしょうか。私も10年以上前に、免許を返してしまいました。

熊田委員 何もとっていない鎌倉市なんかはね、まったく特典がないんですよ。

猿田会長 地域によっては、交通の便の良いところでなくても、そう不自由しないところもあります。公共機関が公営とかに限らず、民間にもバスが回っていればね、あまり影響がないんでね。一日何回かしか来ませんとなるとね。なかなか買い物にも行けない。

中村委員 ちょっと参考までに。鎌倉の公用車って何台ぐらいあるのですか。公用車っていうのはいわゆる事業用ではなくて、ごみを積んだりではなくて、乗用車タイプ、いわゆるハイヤータイプ、例えばえらい人が乗る黒塗りの。

植地次長 ほとんどが公用車は軽自動車です。

中村委員 テスラーがないのはわかっているんですが、そういう車は意外と少ないと理解していいんですか。

植地次長 はい。

中村委員 市長さんもそういう車を使っているのですか。

植地次長 基本的に市長も通勤は公用車ではないですね。できるだけ公用車の使用は控えるというスタンスです。

中村委員 公用車に乗っているんですよ。環境対策として。むしろ大事なのはそうではないんじゃないですか。要するにそこでカウントしなくてはいけないのは、いわゆる準公用車と言われるものがあるかと思いますが、公用に供している公用車ではない車ですよ。圧倒的に多いのは。

植地次長 台数を比較したことは無いのですが、確かに委託に出している業務は大変多いので、その中で利用している車の台数もかなりの数だと思います。その車に対しては補助制度みたいなものは一切ないですから、今後そういうものが環境配慮の中で導入して行けるのかどうか、そういう車を所有しているところを優先的に委託業者に選定するかどうか、そのような手法は今後の課題としていきます。

中村委員 じん荼収集、今ごみ処理とはいいませんから。いわゆるリサイクルの分別したものを収集する。一日2回、3回まわってくるわけですよ。相当な量だということがまず、一つですよ。そのことに対する配慮ということがまず一つ必要だし。もう一つ現在、いわゆる介護施設にいろんな段階がいますけれども、でも一応公金が投入されているわけですよ、介護施設に。その介護施設の中に老人を送り迎えするのがほとんど個人の自家用車ですよ。自家用車が限られているわけですよ。もの凄く危ないわけですよ。こんな車でっていう車で送り迎えする場合もあるわけですよ。そういう車に対して環境審議会としての眼差しとしてどうみるかということですよ。見ていないんじゃないかと思う今は。これはやはり近い将来、本当に今、見直さなきゃいけない問題だ

と思います。本当に小さな路地の奥まで老人を送り迎えするために、車が入ってくるわけですよね。朝なんかは8割がたがその車なんです。本当にその意味では危ないし、CO₂を排出しているし、そういうところにこそ、例えばCO₂の排出のない車を手当てしてやるべきだとそういう気がしますね。

猿田会長 今のはご意見として。今すぐ対応するのは難しいので。

戸川補佐 確かに中村委員さんがおっしゃることは非常に大事だと感じております。ただ、事務事業編の中では、申し訳ないのですがルールで、市が所有している車のCO₂排出量を計画の中ではカウントせざるを得ないというルールになっていますので。台数については本日の貸出資料の鎌倉市環境白書の143ページにこの5年間の推移を記載しています。公用車の台数につきましては軽自動車が多いですが、車両台数が29年度実績では196台ということで143ページに記載しています。

中村委員 結構多いですね。これは公用車ですよね。借り上げている準公用車というのは入っていないですね。

戸川補佐 入っておりません。

猿田会長 準公用車という考えを持つか持たないかですね。そのへんの難しさがあります。今日のところはご意見として賜ります。

亀山委員 全部で3つ意見があるのですが、その前に山本委員がおっしゃったご意見に追加させて頂きたくて、費用対効果を計算するというのを私も思いまして、今後、費用対効果を計算する機会があるのであれば、導入に必要な費用だけでなく、導入したことによって、節電しますからそれだけ光熱費は減るわけですよね今後何十年間。その光熱費が減った分ちゃんと差し引けるような形で、費用対効果を出して頂かないと単にマイナスが出るだけなので、そこはご配慮頂ければと思います。それ以外に3つなんですけども。一つ23ページ目で、施策2の再生可能エネルギーの導入で、これは計画の中でも主要な柱の一つなんですけども、導入の仕方って2種類あって、一つは屋根の上にパネルを取り付けるやり方、二つ目は外から再生可能エネルギーを購入するやり方、調達するやり方ですよね。この少し後の28ページを見ると、私が今申し上げた2種類のやり方、パネルを取り付けるのが4)で、調達が5)なんですけども、いろいろ書いてあるんですけども、23ページのほうの施策を見ると、なんとなく前者しか想定されないような書き方になっていますよね。それで、ここ数年のすう勢をみますと自治体さんはどちらかというと、調達のほうにシフトしてしまっていて、いくつかの先進的な自治体さんはRE100と聞かれたことがあるかもしれませんが、自治体が使う電力は100%再生可能エネルギーにしますと宣言をする自治体が増えています。それは、自分たちの屋根の上にパネルを取り付けることではなくて、調達で100にしようとしているんです。なので、どちらかと言うと、私は調達が今後広がっていくことを念頭においた書き方をされたほうがいいと思うし、鎌倉市さんが調達先として、想定されているのが、横須賀バイオマスエナジーらしいですけども、より幅広な可能性を含めた書き方をされたほうがいいのかと思います。それが一つ目です。二つ目は、鎌倉らしさとも関係するのですが、エネルギーに関しては、かなり頑張っているという印象を受け

たんですね。それで、国も2030年目標の中には、化石燃料燃焼起源の排出量の数字を削減するだけじゃなくって、森林を保全するとか、木を植えるとか、吸収した分を差っ引くという部分を入れているんですよね。それで、日本国内でも森林を持っている自治体さんは森林保全部分をカウントするんですけども、鎌倉市さんはそれほど大きい森林はないということで、カウントしないですよね。もちろん鎌倉市さんで1%2%といった数字がでるような森林には到らないとは思いますが、森林が持つ機能としてCO₂を吸収する機能だけじゃなくって、木陰を作ってその場の気温を下げるという効果があります。その分を地域全体の気温が下がるんですよね。水分を蓄えるので。そういった効果もあるので今から新しい項目を入れるのが可能であれば、私が想定したのは、23ページの施策4のその他の対策の推進のところに、ちょっとした公園とか小学校、中学校の校庭の端っこの方とかそのあたりに大きくなるような木を是非植えて頂いて、それが10年20年と育った時に木陰を作って、それから環境教育の効果が出るとお思いますので、よく葉っぱが落ちて邪魔だということもありますけれども、やっぱり緑の鎌倉っていうのを残す観点からもそういう目標をおいてもいいのかな、年に何本ずつ植えていきますみたいな植樹目標みたいなものを掲げるのも鎌倉市としてユニークな取組なのかな。それが2点目です。3点目は導入部分のところですが、4ページ目のコラムなので別に本筋に関係なくて、間違いではないのですが、私から言うとすごく古い。内容が4年前の記載なんです。パリ協定の説明が2ページ目の上のほうに書いてあるので、今さら4ページ目で、コラムでパリ協定と言葉もないような文章を書く意味がよく分からないと思っただんですね。世界ではむしろパリ協定以降4年間ぐらいすごく動いていて、例えば、先ほどのRE100の取組とか、企業の取組とか自治体の取組、それからイギリスとかだと風力発電とかをすごく導入していて、イギリスは1860年代19世紀より排出が減っているんです。そのぐらいの、日本人から考えると想定外の削減が実現できている国が世界の中には出て来ているので、ちょっとした事例を紹介するのも面白いかなって思っただんですね。このままだとすごく古い印象を受けました。

猿田会長 4ページに削減目標がありますよね。何年比というのは1990年の時のまさに京都議定書の時代の話でもありますよね。

亀山委員 1990年か2005年かどちらかです。日本だけが唯一2013年というよくわからない基準年。

猿田会長 このへんどうなんですか。国際会議などに参加なさっているから。

亀山委員 それは各国の判断に任されているんです。しかし、実は今世紀末ゼロという目標が出来てしまったので基準年が何年でもいいんです。基準年を何年にするかの重要性はそれほど大きくない。

猿田会長 ただ基準年とパーセンテージを出すとだいぶ違いますよね。増えてからの40%と90年代の40%じゃ、数値的にも量的にも違ってきますよね。最終目標はバランスとってゼロにしようというけども、ありうるのかどうかは疑問が残るけども、そうなる途中の経過とうちの40%ですでは、基準年何年なのって聞いてみるとまだ少ない時代の40%と増えてからの40%とでは削減しようとする努力がだいぶ違ってくるなという感じ

がするものですからね。このへんもどう考えたらいいのかな。

亀山委員 この図も載せなくていいのかな。今から作文するのがつらいつてことであつたとしても、上から5行目6行目は日本語としてちょっとおかしいです。「各国の削減目標が国連気候変動枠組条約事務局に約束草案が提出され、各国が地球温暖化対策に向けた取組みを進めています。」「が」が2回ある。日本語としておかしいので直して下さい。

植地次長 ここは再度直します。

猿田会長 亀山委員に対して事務局から何かありますか。

植地次長 ここについては、環境省でもパリ協定後の動きについていろいろホームページで紹介されていますので、そういうのを参考にしながら改めて考え直します。

猿田会長 今でもまだ認めないつていうのもいるけども。

亀山委員 トランプさんは認めましたよ。しかしパリ協定には入らない。

中村委員 3ページのSUSTAINABLE DEVELOPMENTのロゴというかマークですよ。うちなんかのマンションではクリーンステーションに大きくコピーして貼つてあるんですけども、そういうような、例えばLGBTの人たちが虹の旗を掲げてデモをしますよね。それによってLGBTの旗つて認識が出来るわけですよ。そこからLGBTつて何だろうつて興味が湧く。こういうロゴマークにはそういう力があるわけですから、なんかそういう意味で、例えばクリーンステーションでこういうものを提出できるような大衆性のシールであるとか、そういうものを積極的に作つて欲しいと思います。これなんだろうと思うんです。良さそうだなつてことはわかるんですが難しい。

猿田会長 普通は行事を行うときにね、プリントしたものを皆さんに配るとかそういうことです。旗にして振るわけにもいかないでしょうけども。今のは、ありがとうございます。

村田委員 先ほど亀山委員のお話をうかがい思つたのですが、実際私自身も海岸沿いが実家なのですが、この時期歩いていると暑くて、街路樹が、木陰をつくるという役目は果たさきれていないように思います。父も最近、暑すぎて男の日傘を買つたと言つていました。ヤシの木のような木は、海辺でも枯れにくく、景観的にもよいのですが、木陰を落とすような木の方が、ヒートアイランド化を防ぐ意味でも環境にも優しい街路樹といえるのでは思つました。またSDGsの中に、生物多様性という項目も入つていたと思うのですが、せつかくなら緑化することがある時には、在来種の植物を使うと、「鎌倉らしさ」を活かした温暖化対策という意味にもつながら、良いのでは思つます。スタジイやシラカシ、タブノキなど。そうすると鎌倉らしい森や緑を再現しつつ、緑化も出来ていいのではと、アイデアとして思つました。

猿田会長 植樹というのはスペースさえあれば出来ることなので。他に比べれば鎌倉は緑も多い方だと思つけれども、それでも少ない。

亀山委員 減つています。

猿田会長 減つているのか、なるほどね。

川口委員 今おっしゃられたようにSDGsで上げている目標の中では目標15に森林や緑の持続的管理がありますね。せつかく今そういうふうにご意見が上げられたので、SD

G s の目標とも関連して考えてゆく必要があるかと思えます。

猿田会長 今日沢山のご意見いただきましたので事務局のほうでも整理し直して、入れるべきものは入れて加筆訂正して下さい。それでは、次の「その他」に移らせていただきます。では、事務局から説明をお願いします。

議題3 「その他について」

戸川補佐 「その他について」説明。

猿田会長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。なければ本日の審議会はこれで終わらせて頂きます。